

令和6年第11回土佐町農業委員会

- 1.開催日時 令和6年12月28日 午前9時00分～11時30分
- 2.開催場所 土佐町役場2階会議室
- 3.出席委員 (9名)
1 式地数一・2 秦泉寺博隆・3 藤尾建・5 窪内一雄・7 西村園・9 西村尚・
10 細川盛次・13 澤田順一・14 川村耕貴

- 4.欠席委員 (4名) 4 宮元務・6 仁井田亮一郎・11 近藤秀幸・12 西村美佐江

- 5.職務による出席者 書記 出島美穂・川田書加

6.議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

第2号議案 農業振興地域整備計画にかかる農用地区域変更協議について

7.会議の次第

事務局:おはようございます。まず始めに訃報でございますが、農業委員でありました和田勇委員がお亡くなりになりましたことをご報告いたします。平成28年4月から農業委員としてご尽力いただきました。謹んでご冥福をお祈りいたします。3月末までは委員の補充は行わず農業委員13名で運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は4番 宮元務 委員、6番 仁井田亮一郎 委員、11番 近藤秀幸 委員、12番 西村美佐江 委員の4名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長をお願いします。

会長:おはようございます。令和6年第11回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。7番 西村園 委員、13番 澤田順一 委員の2名を指名致しますのでよろしくお願いいたします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可は農地を農地のまま所有権や賃借権などの権利を設定するもので、町農業委員会が許可をだす権限を持ちます。今回は2件の申請がありました。説明します。

事務局:【内容説明】

会長:私から補足説明はありません。

会長:質疑等ありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、採決を行います。本件の農地法第3条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて、2件目について事務局の説明を求めます。

事務局:【内容説明】

会長:ここはハウスがたっていたんですけども長く使われておりませんでした。今回の売買によってお互いにいい結果になったのではないかと思います。

会長:質疑等ありませんか。

他委員：ありません。

会 長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法第 3 条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて、第2号議案、農業振興地域整備計画にかかる農用区域変更協議について事務局の説明を求めます。

事務局：第2号議案農業振興地域整備計画にかかる農用区域変更協議について説明します。農業振興地域整備計画は町の農業振興施策の方針や農業振興地域の農用区域内農地、いわゆる農振農用地を指定している計画です。土佐町の農業振興地域は大規模な山林部分を除いた農地がある所は大半が農業振興地域で、その中で 1 筆ずつ農振農用地を指定しています。農振農用地は農地として守るための位置づけのため、指定したままでは転用や非農地証明ができないため、農振農用地の除外から進めなければなりません。今回は個別の除外申請 1 件の除外を行いたいため、町長より農業委員会に適当であるか協議されています。

事務局：【内容説明】

会 長：この件についてご意見、ご質問はありませんか。

委 員：ありません。

会 長：ないようですので、採決を行います。1 件目の除外について異議の無い方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。以上で議案審議を終了します。その他について、事務局よりお願いします。

事務局：農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出については、相続等により農地の権利を取得した場合、農業委員会に届け出が必要となっています。農業委員会は届け出の日から 40 日以内に受理または不受理の通知を届出者に出します。総会で報告後、受理通知をするほか、事前に通知し、直近の総会で事後報告することもできます。今回 2 件の届出があり、本件はその報告です。

【内容説明】

会 長：次回について事務局よりお願いします。

事務局：次回の農業委員会についてお知らせします。次回は 1 月 28 日、火曜日、9 時から開催します。

会 長：他にご意見ありませんか。それでは今年最後の総会のすべての日程が終わりました。

窪内委員：今日もらった手帳は 3 月に返しますか。

事務局：返却しなくてかまいません。

会 長：今年も残すところあとわずかとなりました。みなさんのおかげで一年を無事に終わることができました。来年も引き続きよろしく申し上げます。寒い日が続きますので、お体に気を付けて、よいお年をお迎えください。それでは以上で第 11 回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員長

辻地 敏一

議事録署名委員

梁田 順一

議事録署名委員

西村 園